理事長就任のご挨拶

三菱ＵＦＪ銀行健康保険組合
理事長　常森　賢行

被保険者ならびにご家族の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症による不安定な状況が続くなか、心身ともに大変なご苦労をされておられることと存じます。

このたび、関前理事長の後任といたしまして、理事長職の重責をお引き受けすることになりました。皆様の健康増進のため精一杯努力する所存ですので、引き続きご協力を賜りたくお願い申し上げます。

さて、健康保険組合を取り巻く環境を見ますと、これまで「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化、自助と共助の役割分担の再構築」を軸に、「高額療養費制度の見直し」「後期高齢者支援金の加入者割から総報酬割への移行」「介護納付金の加入者割から総報酬割への移行」など、皆様や健康保険組合の財政負担増となる制度の見直しが実施されてきました。

この流れのなかで、当健保組合の財政は、平成24年度の健康保険料引上げによる経常収支黒字化以降、収支の悪化が続き、平成29年度以降赤字基調にあります。令和2年度は、コロナ禍による受診控え等の影響もあり、黒字を計上できる見込みですが、令和3年度以降は再び赤字幅の拡大が見込まれています。

このような状況に対し、当健保組合は、海外療養費をはじめとする保険給付の適正化や、仙石保養所の売却(平成30年)、武蔵野運動場の売却(本年5月)など、資産の整理と経費削減を積極的に進めてまいりました。また、介護保険の分野においても、令和3年度から特定被保険者制度を導入し、介護保険料率の上昇を抑制する施策を実施いたしました。

団塊の世代が75歳に入り始め、医療費の増加や、義務的経費である高齢者医療への拠出金負担の急増が見込まれる所謂「２０２２年危機」を来年に控え、また、本年10月までにマイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認等システム」の運用開始が予定され、健保業務におけるデジタル化の動きが一層加速していくことが予想されるなど、当健保組合が取り組むべき課題は山積しています。

私どもは、このように環境が大きく変化するなか、これまでにも増して医療費の適正化や保健事業の効果的・効率的推進、経費の削減等の財政健全化に努めるとともに、保険者機能を発揮し、疾病の発症予防・重症化予防により重点をおき、皆様の健康増進と健康寿命の延伸のお役に立てる活動に取り組んでまいります。

被保険者ならびにご家族の皆様におかれましても、今一度ご自身の健康管理に心がけ、日々の健康づくりにお取り組みいただくとともに、引き続き当健保組合に対するご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。